

議員提出議案第9号

参議院選挙制度改革における合区案に強く反対する意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

平成27年6月26日

稻	田	寿	久	稲	川	憲	雄
野	坂	道	明	西	島	規	夫
島	谷	龍	司	中	田	一	哉
松	田	田	正	浜	井	一	博
内	田	隆	嗣	藤	田	俊	史
安	田	優	子	福	村	忠	史
山	口	晋	享	上	田	博	長
浜	崎		一	内	田	八	壽
広	谷		樹	前	田	壽	彦

参議院選挙制度改革における合区案に強く反対する意見書

各選挙区間の議員一人当たりの人口の格差が最大5倍となった平成22年参議院議員通常選挙について、平成24年の最高裁判決で、「できるだけ速やかに違憲の問題が生ずる程度の著しい不平等状態を解消する必要がある」とされた。

平成28年の参議院議員通常選挙に向けた選挙制度改革の議論では、議員一人当たりの人口の格差を是正するため、鳥取県と島根県など人口の少ない県について、隣接する一の都府県と合区した選挙区とする案が複数挙がっている。

しかし、昭和58年の最高裁判決が「都道府県が歴史的にも政治的、経済的、社会的にも独自の意義と実体を有し、一つの政治的まとまりを有する単位としてとらえ得る。」と述べているとおり、住民の生活に関わる公的な広域事務は都道府県を基本とし、都道府県を前提とした国・地方の制度になっている。合区案は、こうした実態や各選挙区の意思が反映されていないものであり、決して認めることができない。

現行の選挙制度は、幾多の議論を経て決定・定着した合理的なものであり、県民の意思を国政に反映するために県民の代表を選出する制度として、地域社会の発展に大きく寄与している。未だ各県独自の課題が多く存在し、地方創生に本格的に取り組もうとしている状況の中で、むしろ、都道府県単位の選挙区制度は、一層重要なものである。

選挙制度は、人口だけでなく、面積や行政区画のほか、地方が有する自然環境保護や食糧供給基地等の多面的機能等を総合的に考慮する必要があり、人口の少ない県が、様々な課題を抱えつつも、貴重な国土を守っていることを忘れてはならない。

人口過疎の上、政治過疎が国策として強行されるならば、地域切り捨てにつながることが懸念される。過疎過密の問題を招いたのは政治責任であり、一票の格差是正という名の下に、その責任を地方に押し付けるのは理解できない。

合区案については、下記の事由により反対であり、強く抗議するとともに、参議院議員の選挙制度改革において、合区することのない最善の策を講ずるよう求める。

記

1. 合区案では、参議院議員が選出されない県が多数生じ、地方の切り捨てにつながること。
2. 機械的に人口だけで判断することなく、各選挙区の面積、地域特性等を勘案して対応しなければ、地域の声が届かなくなること。
3. 衆議院とは違った視点でのごとを見ることができる参議院の存在は必要であり、一票の格差是正に当たっては、全国比例区の議席数を選挙区へ移管するなど参議院選挙全体の改革として議論し、最低1県に1議員を確保すべきであること。
4. 一票の格差を論じるときに、人口や有権者数で論じるならば、投票しなかった人の投票価値まで考慮することになる。投票機会の平等に加え、実際に投票した価値に目を向けて、人口ではなく投票数をもとに格差を是正すべきであること。
5. 合理的で既に定着している都道府県単位の選挙制度に対し、一票の格差是正を名目として、特定の政党に有利になるゲリマンダーのような干渉は行われるべきでないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

鳥 取 県 議 会

参議院議長 山 崎 正 昭 様